

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	カヤバ工業株式会社
【英訳名】	KAYABA INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 白井 政夫
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号世界貿易センタービル
【電話番号】	03(3435)3511(代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部財務部長 國原 修
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号世界貿易センタービル
【電話番号】	03(3435)3541
【事務連絡者氏名】	経理本部財務部長 國原 修
【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年12月17日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年12月25日
【発行登録書の有効期限】	平成26年12月24日
【発行登録番号】	24 - 関東222
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000,000,000円
【発行可能額】	20,000,000,000円 (20,000,000,000円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年6月26日(提出日)である。
【提出理由】	有価証券報告書(第91期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)を平成25年6月25日に関東財務局長へ提出した。この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成24年12月17日付で提出した発行登録書の参照書類とする。なお、平成25年6月25日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書において、「効力停止期間」の記載内容の一部に訂正すべき内容があったので、これを訂正するため、本訂正発行登録書を再提出するものである。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】	訂正内容は、 表紙の「提出理由」に記載のとおりです。	また、平成25年6月25日に提出した訂正発行登録書の訂正内容については、以下に記載のとおりです。	(訂正前)	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年6月25日(提出日)である。	(訂正後)	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年6月25日(提出日)から平成25年6月26日までである。
--------	-------------------------------	--	-------	---	-------	---